

第5章

緑の現状と 主な施策の実施状況

1 基本方針 1 川越の歴史的環境を形成する 水と緑をまもりまます ～緑をまもる～

都市の骨格を形成し、川越の独自性を生かしつつ都市と自然環境との調和のとれた空間を形成するため、歴史的環境と一体となった緑、樹林地、農地、河川等の豊かな水と緑の空間を保全します。

緑の指標の目標と推移

樹林地の面積

固定資産税概要調書に基づく、地目別土地(山林)の面積をあらわしています。

目標:令和2年度 -
令和7年度 -

単位:(㎡)

評価・課題

山林が減少している理由として、所有者の高齢化が進み、山林を維持・管理することが困難な状況になってきていること、相続税対策によって山林が売却され、伐採されてしまうことなどが考えられます。

基準年度値 (平成26年度)	3,614,000	平成30年度	3,395,000	令和4年度	—
		令和元年度	3,329,000	令和5年度	—
平成28年度	3,519,000	令和2年度	3,286,000	令和6年度	—
平成29年度	3,483,000	令和3年度	3,235,000	令和7年度	—

樹林地の公有地化面積

(仮称)川越市森林公園、池辺公園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標:令和2年度 -
令和7年度 -

単位:(㎡)

評価・課題

市南部の武蔵野の面影を残す雑木林は大変貴重であり、これを保全するとともに緑の中のレクリエーションの場として整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	97,090	平成30年度	111,190	令和4年度	—
		令和元年度	111,190	令和5年度	—
平成28年度	99,076	令和2年度	111,190	令和6年度	—
平成29年度	104,245	令和3年度	114,400	令和7年度	—

緑地面積

法・条例等の指定を受けた樹林地、農業振興地域、公共施設緑地、生産緑地、都市公園、樹林地の公有地化面積、児童遊園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (ha)

評価・課題

農業振興地域等が減少しています。保存樹林については、引き続き指定拡充に努めます。公共施設緑地については、緑の募金を活用する等して緑を充実させていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	2,830	平成 30 年度	2,830	令和 4 年度	—
		令和元年度	2,813	令和 5 年度	—
平成 28 年度	2,835	令和 2 年度	2,823	令和 6 年度	—
平成 29 年度	2,830	令和 3 年度	2,819	令和 7 年度	—

保存樹木数

川越市保存樹木等の指定等に関する要綱に基づく、保存樹木の指定本数をあらわしています。
市街化区域内の樹木で、次のいずれかに該当している健全な樹木を指定しています。(①1.5m の高さにおける幹周 1.5m 以上、②樹高 15m 以上、③つる性樹木で枝葉面積 30 m²以上)

目標: 令和 2 年度 290
令和 7 年度 340

単位: (本)

評価・課題

広報川越、市のホームページ等を通じたPRに加え、要件を満たす樹木を探し、指定について働きかける等、指定拡充を図っていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	228	平成 30 年度	183	令和 4 年度	—
		令和元年度	177	令和 5 年度	—
平成 28 年度	213	令和 2 年度	158	令和 6 年度	—
平成 29 年度	201	令和 3 年度	149	令和 7 年度	—

市民の森など法令等による指定面積

市民の森、保存樹林及びふるさとの緑の景観地の合計面積をあらわしています。
令和3年度末時点で、市民の森 39,643 m²、保存樹林 378,524 m²、ふるさとの緑の景観地 479,520 m²の合計 897,687 m²が指定されています。

目標: 令和 2 年度 1,583,960
令和 7 年度 2,000,000

単位: (m²)

評価・課題

保存樹林は、相続などによる指定の解除により減少傾向にありますが、今後も指定拡充に努めていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	1,019,768	平成 30 年度	944,474	令和 4 年度	—
		令和元年度	926,992	令和 5 年度	—
平成 28 年度	996,245	令和 2 年度	917,188	令和 6 年度	—
平成 29 年度	960,695	令和 3 年度	897,687	令和 7 年度	—

人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数

人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数をあらわしています。

目標:令和2年度 150
令和7年度 200

単位:(経営体)

評価・課題

市内12地域において、より地域の実情に合わせたプランである「人・農地プランの実質化」が完了していません。今後も随時プランの更新を進めていきます。

基準年度値 (平成26年度)	36	平成30年度	291	令和4年度	—
		令和元年度	292	令和5年度	—
平成28年度	135	令和2年度	310	令和6年度	—
平成29年度	241	令和3年度	280	令和7年度	—

市指定天然記念物数

川越市文化財保護条例に基づいて指定された天然記念物の数をあらわしています。

目標:令和2年度 -
令和7年度 -

単位:(本)

評価・課題

令和3年度中に新たに指定となった天然記念物はありませんでした。

指定を受けているものは、古木かつ巨木化しているものが多く、保存維持を継続していくための対応策が求められています。

基準年度値 (平成26年度)	8	平成30年度	8	令和4年度	—
		令和元年度	8	令和5年度	—
平成28年度	8	令和2年度	8	令和6年度	—
平成29年度	8	令和3年度	8	令和7年度	—

多自然型護岸の延長

多自然型で整備された河川護岸の総延長をあらわしています。

目標:令和2年度 -
令和7年度 -

単位:(m)

評価・課題

緑あふれる環境に優しい事業であり、水生生物等の保護にも資するのですが、建設費や維持管理が課題です。

基準年度値 (平成26年度)	20,763.18	平成30年度	22,636.48	令和4年度	—
		令和元年度	22,636.48	令和5年度	—
平成28年度	21,003.68	令和2年度	22,636.48	令和6年度	—
平成29年度	22,636.48	令和3年度	22,696.48	令和7年度	—

ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数

ビオトープ的要素を取り入れて整備した都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 5

令和 7 年度 6

単位: (箇所)

評価・課題

自然を活用した公園整備においては、生物の生息空間としての位置づけを勘案しながら整備を進めるとともに、新たな生息空間の創出についても検討していく必要があります。

また、整備後についても定期的に生物生息調査等を実施し、その結果に基づき維持管理を行っていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	4	平成 30 年度	4	令和 4 年度	—
		令和元年度	4	令和 5 年度	—
平成 28 年度	4	令和 2 年度	4	令和 6 年度	—
平成 29 年度	4	令和 3 年度	4	令和 7 年度	—

主な施策の実施状況

1 保存樹木・保存樹林指定事業

この事業は、市内に残る民有の樹木・樹林を市が「保存樹木・保存樹林」に指定し、所有者に奨励金を交付することにより伐採を抑止し、緑の保全を図ることを目的としています。

○保存樹木指定基準

市街化区域内の樹木で、下記のいずれかに該当している健全な樹木

- ・1.5mの高さにおける幹周が 1.5m以上。
- ・樹高 15m以上。
- ・つる性樹木で、枝葉の面積が 30 m²以上。

○保存樹林指定基準

・市街化区域においては 500 m²以上、市街化調整区域においては 1,000 m²以上の健全な樹木の集団。

○奨励金の額

- ・保存樹木…2,800 円/本(年額)
- ・保存樹林…市街化区域 21円/m²(年額)
市街化調整区域 2円/m²(年額)

2 多自然型護岸整備

国、県、市が行う河川整備において、三面コンクリート護岸を見直し、自然工法を採用することで、水生生物等の生息・生育環境の確保に取り組んでいます。水際の植生や魚類等の生育環境に配慮した、ふとん籠護岸、擬木水路植栽護岸、自然石護岸、養生マット護岸、板柵水路工など自然環境の確保が期待される事業を実施しています。



多自然型護岸(笠幡地区)

3 樹林地の公有地化

樹林地を公有地化し、都市の中の貴重な緑として保全するとともに、公園としての活用を図ります。

武蔵野の面影を残す雑木林は大変貴重であり、これを保存するとともに、緑の中のレクリエーションの場として、(仮称)川越市森林公園を整備しています。

2

基本方針 2

歴史と文化が香る
緑豊かなまちをつくります
～緑をつくる～

本市の特性である歴史的・文化的な環境を積極的に生かしていくために、自然や歴史を取り込んだ都市公園等の整備や、道路・河川の緑化を推進します。これによって、水と緑のネットワークの形成を図り、川越らしい歴史と調和したまちづくりに努めます。

緑の指標の目標と推移

市民花壇累計指定数

川越市市民花壇指定要綱に基づき、新たに指定された市民花壇の数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 104

令和 7 年度 129

単位: (箇所)

評価・課題

公共施設の空きスペースを利用し、地域住民が主体的に草花の植え替えや維持管理等を行う市民参加型の花壇を指定しています。

広報川越、市のホームページ等を通じたPRに加え、市民、行政が一体となって、更に緑化の推進を図っていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	74	平成 30 年度	93	令和 4 年度	—
		令和元年度	94	令和 5 年度	—
平成 28 年度	86	令和 2 年度	101	令和 6 年度	—
平成 29 年度	91	令和 3 年度	101	令和 7 年度	—

1人当たりの都市公園面積

市民1人当たりの都市公園面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 5.10

令和 7 年度 6.79

単位: (㎡)

評価・課題

都市公園数は増えていますが、1人当たりの都市公園面積については人口変動等の影響もあり目標値を下回っています。

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	4.66	平成 30 年度	4.69	令和 4 年度	—
		令和元年度	4.70	令和 5 年度	—
平成 28 年度	4.70	令和 2 年度	4.72	令和 6 年度	—
平成 29 年度	4.69	令和 3 年度	4.72	令和 7 年度	—

都市公園数

市内で開設している都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 321

令和 7 年度 336

単位: (箇所)

評価・課題

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	303	平成 30 年度	320	令和 4 年度	—
		令和元年度	322	令和 5 年度	—
平成 28 年度	314	令和 2 年度	324	令和 6 年度	—
平成 29 年度	318	令和 3 年度	325	令和 7 年度	—

緑地面積【再掲】

第2章・第4節を参照ください。

公共施設の接道部緑化率

市内公共施設における接道部の緑化率をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 90

令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

公共施設の緑の充実を図るにあたり、特に接道部の緑化を重点的に推進します。「市の木(かし)」や「市の花(山吹)」など来種を使用した緑化に努めます。

基準年度値 (平成 26 年度)	77	平成 30 年度	64	令和 4 年度	—
		令和元年度	64	令和 5 年度	—
平成 28 年度	78	令和 2 年度	64	令和 6 年度	—
平成 29 年度	78	令和 3 年度	66	令和 7 年度	—

緑化本数

苗木配布事業、緑の募金交付金緑化事業(家庭募金・一般募金)等で配布または植栽した樹木の本数をあらわしています。(地被類含む)

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (本/年)

評価・課題

緑の募金からの交付金について、緑化に役立てることができました。
募金に協力いただいた市民に対し、募金の使途を明確にし、今後も継続的に募金に協力いただけるよう努めます。

基準年度値 (平成 26 年度)	1,320	平成 30 年度	800	令和 4 年度	—
		令和元年度	1,298	令和 5 年度	—
平成 28 年度	1,269	令和 2 年度	2,314	令和 6 年度	—
平成 29 年度	1,222	令和 3 年度	2,810	令和 7 年度	—

主な施策の実施状況

1 市民花壇指定事業

市民の緑に関する意識の向上及び緑化の推進を図ることを目的に、公共施設の空きスペースに市民参加型の花壇を設置し、ボランティアグループの方々に草花の維持管理を行っていただく事業を実施しています。



市民花壇

2 緑の募金交付金等緑化事業

前年度に集められた家庭募金の還付金と、緑の募金事業・ゴルフ緑化促進会委託事業の実施主体である公益社団法人埼玉県緑化推進委員会からの交付金等を活用して、市内の公共施設の緑化事業を実施しています。

令和3年度は、6箇所、緑化本数 2,790 本(内家庭募金5箇所:866 本)の緑化を実施しました。

3 川越市緑の基金充当事業

緑化の推進及び緑の保全を図るために積み立てている緑の基金について、多くの市民の方に理解を深めていただくため、基金の PR に関する事業や市内の公共施設の緑化事業を実施しています。

令和3年度は、4箇所、緑化本数 3,212 本の緑化を実施しました。

4 「緑のカーテン」モデル事業

一般家庭においても簡易かつ低価格で取り組める暑さ対策として、ゴーヤやアサガオ等のつる植物を建物前面に張ったネットにつたわせ、カーテンのように陽射しを遮る「緑のカーテン」モデル事業を実施しています。

令和3年度は、保育園10箇所、その他(公共施設等)17箇所、自治会施設等13箇所において実施しました。



緑のカーテン

5 川越市都市計画マスタープラン

平成12年3月に策定された「川越市都市計画マスタープラン」は、およそ20年後のまちづくりの指針となるものです。都市計画の方針としてこれまで検討を重ねてきたまちづくりに関する諸計画を総合的に捉え、市民と行政が協働してその実現に向けて取り組む計画となっています。

また、平成21年7月には、少子高齢化、人口減少など社会・経済情勢の変化や市の諸計画との整合を図るために、全体構想の改定を行いました。

3

基本方針 3 水と緑のまちをそだてます

～緑をはぐくむ～

歴史に育てられてきた川越のまちをさらに魅力的で快適なものとするため、市民参加による緑の保全、緑地の整備、緑化の推進に関するしくみづくりや市民間の交流活動、市民に対する普及・啓発活動を推進し、歴史を生かした水と緑あふれる町並みの形成を図ります。

緑の指標の目標と推移

緑に関する講座数

緑に関する出前講座の回数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: 回/年

評価・課題

緑のカーテン講座、市の緑地保全・緑化推進の取り組み等について、出前講座を開催しています。講座内容の充実を更に図っていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	4	平成 30 年度	1	令和 4 年度	—
		令和元年度	1	令和 5 年度	—
平成 28 年度	5	令和 2 年度	0	令和 6 年度	—
平成 29 年度	2	令和 3 年度	0	令和 7 年度	—

緑に関する体験イベント数

緑に親しむ体験イベントの開催回数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 3
令和 7 年度 5

単位: 回/年

評価・課題

かわごえ生き物調査会、古谷湿地さかな観察会、生物多様性講座及び庭木の手入れ講座を開催しています。市民に緑に親しむ機会を提供し、緑の保全の普及を図っています。

基準年度値 (平成 26 年度)	1	平成 30 年度	4	令和 4 年度	—
		令和元年度	2	令和 5 年度	—
平成 28 年度	4	令和 2 年度	4	令和 6 年度	—
平成 29 年度	5	令和 3 年度	1	令和 7 年度	—

新規大規模公園整備時のワークショップ開催率

新たに大規模な公園を整備する時のワークショップ開催率をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 100
令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

公園は市民にとって身近な憩いの場、やすらぎの場となるため、今後も公園の計画を策定する際は、市民から意見を聞く場を設ける必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	-	平成 30 年度	100	令和 4 年度	-
		令和元年度	100	令和 5 年度	-
平成 28 年度	0	令和 2 年度	100	令和 6 年度	-
平成 29 年度	100	令和 3 年度	100	令和 7 年度	-

主な施策の実施状況

1 出前講座・体験イベント事業

緑のカーテンなどをテーマとした緑の関する出前講座や古谷湿地さかな観察会、生物多様性講座などの自然観察会や庭木の手入れ講座といった体験講座などを開催し、市民の緑の関する意識向上に努めています。

2 川越市みどりの補助金交付事業

緑豊かな都市景観の形成を図るとともに、地球温暖化対策に役立てるため、市民や事業者が一定要件を満たす緑化事業(生け垣、屋上緑化、壁面緑化及び駐車場緑化)を行う際に、補助金を交付する事業を実施しています。

また、屋上緑化・壁面緑化の普及を図るため、市民等が屋上緑化・壁面緑化に取り組む際の参考となるよう、市が率先して公共施設へ導入しています。

3 農業体験事業の推進

農業ふれあいセンターでは鴨田ふれあい農園を拠点として、農業体験を通じて農業への理解を深める農業体験事業の推進を図ります。

令和3年度は29回実施しました。



屋上緑化



屋上緑化(クラッセ川越)



壁面緑化(川越小学校)

4

緑の指標および

令和3年度現状値一覧

1. 川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもります ～緑をまもる～			
緑の目標	目標値	令和3年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
樹林地の面積 (㎡)	-	3,235,000	3,614,000
樹林地の公有地化面積 (㎡)	-	114,400	97,090
緑地面積 (ha)	-	2,819	2,830
保存樹木数 (本)	令和2年度: 290 令和7年度: 340	149	228
市民の森など法令等による指定面積 (㎡)	令和2年度: 1,583,960 令和7年度: 2,000,000	897,687	1,019,768
人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数 (経営体)	令和2年度: 150 令和7年度: 200	280	36
市指定天然記念物数 (本)	-	8	8
多自然型護岸の延長 (m)	-	22,696.48	20,763.18
ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数	令和2年度: 5 令和7年度: 6	4	4

2. 歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくります ～緑をつくる～			
緑の目標	目標値	令和3年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
市民花壇累計指定数 (箇所)	令和2年度: 104 令和7年度: 129	101	74
1人当たりの都市公園面積 (㎡)	令和2年度: 5.10 令和7年度: 6.79	4.72	4.66
都市公園数 (箇所)	令和2年度: 321 令和7年度: 336	325	303
緑地面積 (ha) 【再掲】	-	2,819	2,830
公共施設の接道部緑化率 (%)	令和2年度: 90 令和7年度: 100	66	77
緑化本数 (本/年)	-	2,810	1,320

3. 水と緑のまちをそだてます ～緑をはぐくむ～			
緑の目標	目標値	令和3年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
緑に関する講座数 (回/年)	-	0	4
緑に関する体験イベント数 (回/年)	令和2年度: 3 令和7年度: 5	1	1
新規大規模公園整備時のワークショップ開催率 (%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	-